

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 8】 青少年の健全育成

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆近隣の大人とのコミュニケーションがない子どもや、日常的に異年齢の友達とふれあっていない子どもが増加。 *近隣の大人とのコミュニケーションが「ほとんど無い」、「まったく無い」と答えた小学生の割合 13.6% *異年齢の子どもとの日常活動が「ほとんど無い」、「まったく無い」と答えた小学生の割合 19.6%</p> <p>◆8割の小学生が子ども会に入っていないなど、地域社会等における体験活動等の機会の減少。</p> <p>◆青少年の体験活動を支える青少年施設の多くは、建物・設備等の老朽化が進んでいる。</p> <p>◆不良行為少年の補導人員は依然として、のべ20,000人程度で推移している。 *不良行為少年補導人員 のべ19,543人 (H24)</p> <p>◆「刑法犯少年の検挙補導人員」は減少傾向にあるが、非行者率や再犯者率が全国平均よりも高い状態にある。 *非行者率(10～19歳までの少年人口1,000人あたりに刑法犯少年が占める割合) 12.7人(H24) (全国平均 6.6人)</p> <p>◆ネット依存症ともいえる状況や、スマートフォンなどの安易な使用による犯罪被害の増加等が懸念される。</p> <p>◆「シンナー等乱用少年の検挙補導人員」は減少傾向にあるが、違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)等の乱用が懸念される。</p>	<p>○青少年がさまざまな社会体験活動などを日常的、継続的に取り組めるような仕組みづくりを進めることが必要</p> <p>○青少年施設の多くが建設後30年以上経過しており、建物・設備等の老朽化が進行しており、今後のあり方の検討が必要</p> <p>○有害環境を浄化するための取り組みが必要</p> <p>○道徳教育や規範教育を充実し、青少年の規範意識の育成を図ることが必要</p> <p>○街頭補導や見守り活動など、地域と連携した非行の未然防止のための取組みが必要</p>	<p>〔方向性〕 家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり</p> <p>〔柱〕 ○青少年への社会体験活動等の機会や場の提供 次世代を担う青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、青少年に社会体験活動等の機会や場を提供する。また、青少年の体験活動を支える青少年施設のあり方検討を進める。</p> <p>○有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進 青少年を取り巻く有害環境に対応するため、有害環境の浄化とともに、地域と連携し、非行防止を図る。</p> <p>○違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)をはじめとする薬物等の乱用防止対策の推進 警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン、違法ドラッグ販売店舗に対する要請行動等を行い、違法ドラッグをはじめとする薬物等乱用撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。</p>	<p>○青少年への社会体験活動等の機会や場の提供 目標：機会や場の提供の増加</p> <p>○青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 目標：増加</p> <p>○非行者率 目標：減少</p> <p>○薬物等乱用少年数 目標：減少</p>	<p>[青少年への社会体験活動等の機会や場の提供] ○青少年体験活動活性化事業 青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、更なる青少年の健全育成環境づくりを図る。</p> <p>○「ユースステーション」の運営 中・高生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身につける場である「ユースステーション」を運営する。</p> <p>○青少年ボランティアステーション推進事業 青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。</p> <p>○青少年施設改修事業 青少年施設の老朽化に対応し、安全かつ快適に利用できるよう、改修工事や環境整備を行う。</p> <p>[有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進] ○「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 「非行防止対策」「非行からの『立ち直り』支援」「薬物乱用の防止と啓発」「地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。 ・非行防止教室等の実施 ・青少年育成会や少年補導委員等の活動支援 ・ネット監視 等</p> <p>○若年者のための消費者被害防止出張講座 市内の小・中学生、高校生、大学生、新入社員等若者世代に対し、最新の消費者被害の実態や、消費者として必要な知識を紹介することで、賢い消費者の育成を図る。</p> <p>[違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)をはじめとする薬物等の乱用防止対策の推進] ○「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 「非行防止対策」「非行からの『立ち直り』支援」「薬物乱用の防止と啓発」「地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。 ・薬物乱用防止教室の実施 ・薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・違法ドラッグ販売店舗に対する要請活動の実施</p>

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 8】 青少年の健全育成

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆不登校児童生徒数は、平成20年度に比べ中学生では減少し、小学生では増加している。 *市内小中学校での不登校児童生徒数 [小学生] 72人 (H20) ⇒137人 (H23) [中学生] 762人 (H20) ⇒654人 (H23)</p>	<p>○不登校児童生徒の学校復帰に向けたさらなる取組みが今後も引き続き必要</p>	<p>○不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取組みの推進 生徒指導や教育相談活動を通じて未然防止、解消を目指す。また、的確に実態を把握し、きめ細かな対応を行うとともに、取組みの点検や充実を図る。</p>	<p>○不登校児童生徒の復帰好転率 [小学生]40.1% (23年度) ⇒90.0% (30年度) [中学生]32.0% (23年度) ⇒72.0% (30年度)</p>	<p>[不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取組みの推進] ○スクールソーシャルワーカー活用事業 不登校、いじめ、児童虐待など児童生徒に係る問題行動解消のため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒への直接的な働きかけとともに家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行う。</p>
<p>◆いじめの件数は、平成20年度に比べ小学生、中学生とも増加している。 *いじめの件数については、平成24年度の全国の数値と合わせて掲載する。</p>	<p>○いじめの問題は、命や生き方、人権にかかわる重大な問題であり、早期発見、早期対応が求められている。</p>		<p>○いじめの解消率 [小学生]94.7% (23年度) ⇒100% (30年度) [中学生]96.4% (23年度) ⇒100% (30年度)</p>	<p>○いじめ対策の充実 いじめは児童生徒にかかわる最重要課題であることから、事案の早期発見・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組む。 いじめ問題に係る各種取組みの実施により、いじめの状況把握、分析及び調査研究並びに関係機関との連携等により、いじめ問題の解決を図る。</p>
<p>◆若年層では、携帯電話で交際相手のメールをチェックするなどデートDVの発生が報告されており、女性に対する暴力の低年齢化が懸念される。</p>	<p>○配偶者や恋人間での暴力については、まだ十分認識されているとは言えないため、啓発が必要。</p>	<p>○デートDV予防啓発の推進 デートDV（高校生や大学生等の若年層における交際相手からの暴力）について、若年層を対象とした出前講演を開催し、理解促進と予防啓発を図る。</p>	<p>○「デートDV予防教室」参加者数 目標：増加</p>	<p>[デートDV予防啓発の推進] ○デートDV予防啓発事業 高校生・大学生等を対象とした出前講演の開催など、若年層に対するデートDV（恋人間で起こるDV）への理解促進と予防啓発に取り組む。</p>

☆参考：現行プラン☆

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇近隣の大人とのコミュニケーションがない子どもや、日常的に異年齢の友達とふれあっていない子どもが増加。</p> <p>◇7割の小学生が子ども会に入ったことが無いなど、地域社会等における体験活動等の機会の減少。</p> <p>◇青少年の体験活動を支える青少年教育施設の多くは、建物、設備等老朽化が進んでいる。</p> <p>◇不登校やひきこもりなどの問題を抱える青少年が増加傾向にある。</p> <p>◇青少年を取り巻く有害環境がある。</p>	<p>○青少年がさまざまな社会体験活動などを日常的、継続的に取り組めるような仕組みづくりを進めることが必要</p> <p>○青少年教育施設の整備・充実を図ることが必要</p> <p>○不登校やひきこもり等の問題を抱える青少年に対して立ち直りへの支援を行うことが必要</p> <p>○青少年を取り巻く有害環境の浄化や規範意識向上のための啓発活動の強化が必要</p> <p>○非行少年等に対する立ち直り等の支援の推進が必要</p>	<p>[方向性] 家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり</p> <p>[柱] ○青少年への社会体験活動等の機会や場の提供</p> <p>○不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年の自立支援の強化</p> <p>○青少年を取り巻く有害環境浄化への取組みの推進</p> <p>○非行少年等に対する支援の推進</p>	<p>○青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数 目標：3,200人 (H26年度)</p> <p>○不登校児童生徒数 目標：750人 (H25年度)</p> <p>○いじめ認知件数 目標：120件 (H25年度)</p> <p>○シンナー等薬物乱用少年の検挙補導者数 目標：撲滅</p> <p>○刑法犯少年の検挙補導者数 目標：減少</p>	<p>○社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり</p> <p>○青少年の家の整備・充実</p> <p>○児童文化科学館の整備・充実</p> <p>○夏休み子ども文学館開催事業</p> <p>○問題を抱える少年の立ち直り支援の充実</p> <p>○少年支援室の拡充・運営</p> <p>○「(仮称)思春期保健連絡会」の設置</p> <p>○子ども・保護者のメディアリテラシー向上やネット監視対策に向けた取り組み</p> <p>○深夜補導の実施</p> <p>○非行少年の立ち直り支援と体制強化</p>